

請求の範囲

[請求項1] 度数の正負が異なる2つのレンズ要素1、2を備えた眼科用レンズであって、

度数の絶対値が小さい方のレンズ要素1のアッベ数（e線基準）を ν_{e1} 、もう一方のレンズ要素2のアッベ数（e線基準）を ν_{e2} としたとき、以下の式1を満たし、

$$\nu_{e1} < \nu_{e2} \quad \cdots \text{ (式1)}$$

度数の絶対値が小さい方のレンズ要素1におけるg線とF'線との間の部分分散比 $P_{gF'1}$ 、もう一方のレンズ要素2におけるg線とF'線との間の部分分散比 $P_{gF'2}$ としたとき、以下の式2を満たす、眼科用レンズ。

$$P_{gF'1} > P_{gF'2} \quad \cdots \text{ (式2)}$$

[請求項2] レンズ要素1の度数の絶対値をD1、もう一方のレンズ要素2の度数の絶対値をD2としたとき、以下の式3を満たす、請求項1に記載の眼科用レンズ。

$$(D1 / \nu_{e1}) < (D2 / \nu_{e2}) \quad \cdots \text{ (式3)}$$

[請求項3] レンズ要素1の度数の絶対値をD1、もう一方のレンズ要素2の度数の絶対値をD2としたとき、以下の式4を満たす、請求項1または2に記載の眼科用レンズ。

$$\{D1 \times (1 + 3 \times P_{gF'1}) / \nu_{e1}\} > \{D2 \times (1 + 3 \times P_{gF'2}) / \nu_{e2}\} \quad \cdots \text{ (式4)}$$

[請求項4] レンズ要素1の度数は正であり、レンズ要素2の度数は負である、請求項1～3のいずれかに記載の眼科用レンズ。

[請求項5] レンズ要素1の度数は負であり、レンズ要素2の度数は正である、請求項1～3のいずれかに記載の眼科用レンズ。

[請求項6] 眼の屈折異常を矯正する処方に基づく第1の屈折力を有する第1の屈折領域と、

第1の屈折力とは異なる屈折力を有し、眼の屈折異常の進行を抑制

するように眼の網膜以外の位置に焦点を結ばせる機能を有する複数の第2の屈折領域とを有し、

第2の屈折領域は、眼科用レンズの中心部の近傍にそれぞれ独立した領域として形成されたものであり、

第1の屈折領域は、第2の屈折領域が形成された領域以外に形成されたものである、請求項1～5のいずれかに記載の眼科用レンズ。

[請求項7]

眼科用レンズは眼鏡レンズである、請求項1～6のいずれかに記載の眼科用レンズ。